

※2024年5月1日時点の情報です。変更場合があります。

利用ガイド (P.5)

「利用ガイド」は2年に1回の発行予定ですが、2024年度の発行は行わず、簡易版(本紙)の配布となります。

会報紙「サービスセンターにゆうす」(P.5)

発行回数 年4回発行(春号(3月)、夏号(6月)、秋号(9月)、冬号(12月))

利用対象者 (P.6)

福利厚生事業を利用できるのは、会員本人とその同居家族です。「ベネフィット・ステーション」は、同居以外の家族も利用できます。

退会 (P.10)

■退会時の会費の返還

<会員本人の死亡退会の場合> (追加)

死亡日が2023年8月1日(火)以降の場合、死亡月翌月から退会届提出月までにお支払い済みの会費を返還します(上限12か月分)。退会届提出時に死亡日の証明書類が必要となるほか、会費納付日の関係で返還時期が通常と異なる場合があります。詳しくはお申出時にご案内します。